

児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

児童扶養手当

◆「父(又は母)と生活を共にしていない児童」や「父(又は母)が重度の障がいの状態にある児童」を養育している母(又は父)、父母に代わって児童を養育している人に対し、支給される手当です。

※児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を受給することができるよう見直があります。

◆児童が18歳に達した日以降の最初の3月31日まで受給資格があります。(児童が心身に法律で定める程度の障がいをもつ場合は、20歳の誕生日前日まで資格があります。)

特別児童扶養手当

◆身体(内部疾患を含む)や精神に障がいがある、20歳未満の児童を養育・監護している父母又は養育者に対し、支給される手当です。

※いずれも手当額は、受給資格者やご家族の前年の所得に応じて決まります。また、受給するためには申請が必要です。詳細はお問合せください。

【問合せ】市役所こども家庭課 ☎ 0980-87-0771

特別障害者手当等の月額が変わりました(令和4年度分)

2021年全国消費者物価指数の実績値(対前年比▲0.2%)を受けて、手当額が次のとおり改定されました。

特別障害者手当

令和3年度	➡	令和4年4月分(5月支給分)~
27,350円		27,300円(▲50円)

障害児福祉手当

令和3年度	➡	令和4年4月分(5月支給分)~
14,880円		14,850円(▲30円)

障害児福祉手当 <20歳未満>

心身に重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする方が対象です。

※施設に入所している場合や障がいを支給事由とする年金を受給している場合は対象外。

特別障害者手当 <20歳以上>

心身に重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする方が対象です。

※施設に入所している場合や病院等に3ヶ月以上継続入院している場合は対象外。

※手当を受けたい方や配偶者・扶養義務者(ご家族)の所得が基準より高いと、手当は支給されません。申請方法など、詳細はお問合せください。

【問合せ】市役所障がい福祉課 ☎ 0980-82-9947

ひろげよう!「手話の輪」

手話等出前講座 申込募集中!

「手話ってなんだろう。手話であいさつしてみたい。」そんな風に思った事はありませんか?

石垣市では、平成30年度に手話言語条例が制定され、毎月第3水曜日を手話言語推進の日と定めています。手話言語普及および手話を使用する聴覚障害者の理解促進のため、手話等出前講座を実施しておりますので、お気軽にお問合せください。市内に所在するおおむね5名以上で構成されている団体等を対象に1時間程度の講座を実施いたします。



手話奉仕員養成講座 申込募集中!

手話奉仕員養成講座(基礎編)を6月に開催する予定です。過去に、石垣市手話奉仕員養成講座・入門編を修了し、基礎編講座を受講希望される方、若干名募集いたします。(入門編修了証必須/面接あり)

受講希望の方は5月16日までにご連絡ください。

【問合せ】市役所障がい福祉課

意思疎通支援担当 ☎ 0980-82-9947

春の大掃除を実施します

実施期間は令和4年5月16日~5月22日までです。

- ◆16日(月)磯辺・真栄里ニュータウン・前原タウン・八島町
- ◆17日(火)大川・石垣・美崎町・崎枝・川平・大嵩・仲筋・吉原・米原・富野・大田・伊土名・多良間・下地・兼城・栄
- ◆18日(水)双葉・新栄町・浜崎町
- ◆19日(木)登野城・天川・大浜・高田・三和・川原・於茂登・開南・嵩田・名蔵・元名蔵
- ◆20日(金)大里・星野・伊野田・大野・伊原間・明石・久宇良・吉野・平久保・平野
- ◆22日(日)新川・平得・真栄里・白保
- ※29日(日)宮良

石垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条の規定に基づき、全市民及び関係団体等の協力を得て実施するものです。

この機会にご自宅の敷地内の清掃をお願いします。市職員や公民館役員が巡回し、点検をさせていただきます。皆様ひとり1人のお力が、さらに住みよい石垣市へと繋がりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いたします。

【問合せ】市役所環境課 ☎ 0980-82-1285